

内閣人第九四号

起案

平成三十一年七月九日

裁可	上奏	决定
平成	平成	平成
年	年	年
月	月	月
日	日	日

施行

平成年月日

内閣總理大臣

五

内閣官房長官

西

内閣官房副長官

海陸

内閣總務官

原

麻生国務大臣

加藤国務大臣

小野寺国務大臣

福井国務大臣

野田国務大臣

齋藤国務大臣

小此木国務大臣

松山国務大臣

上川国務大臣

世耕国務大臣

梶山国務大臣

茂木国務大臣

河野国務大臣

石井国務大臣

菅国務大臣

吉野国務大臣

林国務大臣

中川国務大臣

鈴木国務大臣

原

検事総長に任命する

検事長 稲田伸夫

内閣

検事長堺徹

次長検事八木宏幸

検事総長西川克行

次長検事に任命する
検事長に任命する

願に依り本官を免ずる

(以上七月二十五日予定)

法務省人検第165号
平成30年7月6日

内閣総理大臣殿

法務大臣



下記のとおり人事異動を実施したいので、閣議の上、発令方願います。

なお、本件は、検事総長西川克行の退官に伴い、その後任に東京高等検察庁検事長稻田伸夫を、その後任に次長検事八木宏幸を、その後任に仙台高等検察庁検事長堺徹を、その後任に横浜地方検察庁検事正大谷晃大をそれぞれ充てようとするものであります。

記

東京高等検察庁検事長	検事長	稻田伸夫
検事総長に任命する		
仙台高等検察庁検事長	検事長	堺徹
次長検事に任命する		
横浜地方検察庁検事正	次長検事	八木宏幸
検事長に任命する	検事	大谷晃大
	検事総長	西川克行
願に依り本官を免ずる		

(平成30年7月25日付け)

1 丁		法務省																				
平成 四	六三	六一	六〇	七	三	二五	二五	三	二五	七	五七	五八	年	月	日	出生地	現住所	本籍				
													五三	一〇	七	東京大学法学部卒業	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会	出生年月日	昭和三一年八月一四日	氏名	稲田伸夫
四	三	三	七											五四	三	四	四	司法修習生を命ずる	東京大学法学部卒業	司法試験管理委員会	昭和三一年八月一四日	稻田伸夫
一	二八	二五	三											五六	四	一	一	司法修習生の修習終了	司法修習生を命ずる	司法試験管理委員会	昭和三一年八月一四日	稻田伸夫
														五七	三	二五	七	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する	司法修習生の修習終了	司法試験管理委員会	昭和三一年八月一四日	稻田伸夫
														五八	二五	三	二五	福岡地方検察庁検事に配置換する	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する	司法試験管理委員会	昭和三一年八月一四日	稻田伸夫
														五六	二五	三	二五	東京地方検察庁検事に配置換する	福岡地方検察庁検事に配置換する	司法試験管理委員会	昭和三一年八月一四日	稻田伸夫
														五六	二五	三	二五	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	東京地方検察庁検事に配置換する	司法試験管理委員会	昭和三一年八月一四日	稻田伸夫
														五六	二五	三	二五	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	司法試験管理委員会	昭和三一年八月一四日	稻田伸夫
														五六	二五	三	二五	東京地方検察庁検事に配置換する	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	司法試験管理委員会	昭和三一年八月一四日	稻田伸夫
														五六	二五	三	二五	松山地方検察庁検事に配置換する	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	司法試験管理委員会	昭和三一年八月一四日	稻田伸夫

2 丁		法務省						稲田伸夫
年	月	日	事項	年	月	日	年	
一七	一五	リ	一〇九	平成六			松山地方検察庁西条支部勤務を命ずる	
一	一	リ	七九	四			松山地方検察庁西条支部長を命ずる	
一一	六	リ	一七	一			西条区検察官上席検察官を命ずる	
			法務省刑事局参事官に充てる				西条区検察官に併任する	
			法務省刑事局参事官に充てることを解く				法務事務官(法務省刑事局付)の併任を解除する	
			内閣法制局参事官(第二部)に併任する				法務事務官(法務省刑事局付)の併任を命ずる	
			第一部司法制度改革法制室に併任する				東京地方検察庁検事に配置換する	
			東京高等検察庁検事に配置換する				西条区検察官検事の併任を解除する	
			法務省刑事局公安課長に充てる					
			内閣法制局参事官(第一部司法制度改革法制室、第二部)の併任を解除する					
			法務省大臣官房人事課長に充てる					
			法務省刑事局総務課長に充てる					
		法務省	内閣法制局	法務省	内閣法制局	法務省	内閣法制局	法務省

3 丁		法務省		年	月	日	事項	法務省	稲田伸夫
二九	二八	二六	二四	一一	一〇	一	一六	山形地方検察庁検事正に配置換する	法務省人事管理官を命ずる
九	九	一	九	一一	一七	一	一〇	法務省人事管理官を免ずる	最高検察庁検事に配置換する
七	五	九	二六	一一	一七	一	一一	最高検察庁検事に配置換する	法務省大臣官房長に充てる
				法務省大臣官房長に充てる				法務省大臣官房長に充てる	法務省大臣官房長に充てる
				かねて法務省大臣官房長に充てる				法務省刑事局長に充てる	法務省刑事局長に充てる
				かねて法務省大臣官房長に充てる				法務省大臣官房長に充てる	法務省大臣官房長に充てる
				法務事務次官に任命する				法務事務次官に任命する	法務事務次官に任命する
				検事長に任命する				検事長に任命する	検事長に任命する
				倫理監督官を命ずる				倫理監督官を命ずる	倫理監督官を命ずる
				仙台高等検察庁検事長に補する				仙台高等検察庁検事長に補する	仙台高等検察庁検事長に補する
				東京高等検察庁検事長に補する				東京高等検察庁検事長に補する	東京高等検察庁検事長に補する
	法務省	内閣							

1 丁		省務法		本籍		出生地		現住所		年月日		出生年月日		昭和三三年七月一七日		氏名		さかい とおる		
四		平成元	三	九	一	二八	二七	二五	五	〃	四	一	四	五	東京大学法学部卒業	司法試験第一次試験合格	司法試験管理委員会	司法試験第二次試験合格	司法修習生を命ずる	司法修習生の修習終了
四		六二	三	三	一	一	人事院事務官に併任する	大阪地方検察庁検事に配置換する	札幌地方検察庁検事に配置換する	札幌地方検察庁検事に配置換する	五九	四	四	〃	最高裁判所	法務省	法務省	法務省	法務省	法務省
一	東京地方検察庁検事に配置換する	併任の期間は平成四年三月一八日までとする	併任の期間中、平成三年度派遣行政官短期在外研究員として所定の調査研究を行うことを命ずる												旧氏名	出生年月日	昭和三三年七月一七日	姓	名	
	人事院														新氏名	年月日	年月日	姓	名	

1 丁		法務省									
年	月	日	出生地		現住所		本籍		旧氏名	出生年月日	昭和三一年六月九日
			年	月	日	項	名	姓			
六	三	平成一	六三	六一	五九	五七	〃	五六	一〇	七	司法試験第二次試験合格
四	四	三	三	三	三	三	〃	三四	中央大学法学部法律学科卒業		
一	一	二八	二八	二五	二六	二五	七	六	司法修習生を命ずる		
		東京地方検察庁検事に配置換する	大阪地方検察庁検事に配置換する	神戸地方検察庁検事に配置換する	大阪地方検察庁検事に配置換する	神戸地方検察庁尼崎支部勤務を命ずる	大阪地方検察庁検事に配置換する	法務省	最高裁判所	司法試験管理委員会	や ぎ ひろあき

2 丁		法務省		年 月 日	事 項	法務省 名
法	務	九	四			
一	三	三	四	一	法務教官（法務総合研究所教官）の併任を解除する	
一	四	四	四	一	東京地方検察庁八王子支部勤務を命ずる	
一	七	七	七	一	東京高等検察庁検事に配置換する	
一	九	一	一	一	東京地方検察庁検事に併任する	
一	九	一	一	一	東京地方検察庁検事に配置換する	
一	九	一	一	一	東京地方検察庁総務部長を命ずる	
一	九	一	一	一	東京地方検察庁検事の併任を解除する	
一	九	一	一	一	東京地方検察庁特別捜査部長を命ずる	
一	九	一	一	一	東京地方検察庁総務部長を免ずる	
二	四	七	一四	福井地方検察庁検事正に配置換する		
二	八	七	一四	最高検察庁検事に配置換する		
二	七	一七	一七	東京地方検察庁検事に配置換する		
二	一	一一	一一	東京地方検察庁次席検事を命ずる		
二	四	七	一四	最高検察庁検事に配置換する		
二	八	七	一四	最高検察庁公安部長を命ずる		

3 丁

法務省

年

月

日

事

項

八木宏幸

内閣法務省

最高検察庁刑事部長を命ずる
 最高検察庁公安部長を免ずる
 東京地方検察庁検事正に配置換する

次長検事に任命する

1 丁		法務省									
年	月	日	出生地		現住所		本籍		旧氏名	出生年月日	昭和三二年五月一日
			年	月	日	項	事	名			
五六	一〇	三一	司法試験第二次試験合格								
五七	三		東京大学法学部卒業								
五九	四	一	司法修習生を命ずる								
六〇	四	四	司法修習生の修習終了								
六一	五		検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する								
六二	三	二五	長野地方検察庁検事に配置換する								
六三	二七		静岡地方検察庁検事に配置換する								
平成元	三	二八	静岡地方検察庁沼津支部勤務を命ずる								
平成元	三		東京地方検察庁検事に配置換する								
五	四	四	大阪地方検察庁検事に配置換する								
三	一	一	東京地方検察庁検事に配置換する								
一〇			法務事務官（法務省民事局付）に併任する								
一			法務事務官（法務省民事局付）に併任する								
			法務事務官（法務省民事局付）の併任を解除する								

おおたにこうだい

大谷晃大

司法試験管理委員会

2 丁						法 務 省					
								年	月	日	項
平成	七	二	二五	一	九	二	二五	總理府事務官（阪神・淡路復興対策本部事務局上席局員）に併任する	内	序	
一七	一六	一五	リ	一三	リ	一	七	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する	内	谷	
四	一	一	リ	一	七	二六	法務省民事局第五課長に充てる	法務省民事局付に充てることを解く	閣	晃	
一	一六	一六	六	五	リ	一	一四	和歌山地方検察庁三席検事に指名する	法務省民事局付に充てることを解く	大	
							一一	和歌山地方検察庁検事に配置換する	和歌山地方検察庁検事に配置換する	谷	
							一	東京地方検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁検事に配置換する	晃	
								法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する	大	
								和歌山地方検察庁三席検事の指名を解く	和歌山地方検察庁三席検事の指名を解く	谷	
								法務省民事局第五課長に充てる	法務省民事局第五課長に充てる	晃	
								平成一三年一月五日限りで法務省民事局第五課長に充てることを解く	平成一三年一月五日限りで法務省民事局第五課長に充てることを解く	大	
								法務省人権擁護局参事官に充てる	法務省人権擁護局参事官に充てる	谷	
								法務省人権擁護局調査救済課長に充てる	法務省人権擁護局調査救済課長に充てる	晃	
								法務省大臣官房司法法制部司法法制課長に充てる	法務省大臣官房司法法制部司法法制課長に充てる	大	
								東京高等検察庁検事に配置換する	東京高等検察庁検事に配置換する	谷	
								法務省大臣官房司法法制部司法法制課長に充てる	法務省大臣官房司法法制部司法法制課長に充てる	晃	

3 丁					法務省					年 月 日	事 項	法 務 省	大 谷 晃 大 名
	二八	二七	二六	二四		二四	二三	二二	一一				
	九	四	一	八	六	一	八	一	八	一一〇	法務省刑事局刑事法制管理官に充てることを解く	法務省刑事局刑事法制管理官に充てることを解く	法務省
	五	一五	九	二六	二二六	一	七	一四	七	一一九	東京地方検察庁検事に併任する	東京地方検察庁検事に併任する	法務省
						一一一	一一一	一一一	一一一	一一〇	東京地方検察庁総務部長を命ずる	東京地方検察庁総務部長を命ずる	法務省
										一一一	東京地方検察庁検事の併任を解除する	東京地方検察庁検事の併任を解除する	法務省
										一一一	東京地方検察庁刑事部長を命ずる	東京地方検察庁刑事部長を命ずる	法務省
										一一一	東京地方検察庁総務部長を免ずる	東京地方検察庁総務部長を免ずる	法務省
										一一一	東京高等検察庁検事に配置換する	東京高等検察庁検事に配置換する	法務省
										一一一	司法研修所教官に充てる	司法研修所教官に充てる	法務省
										一一一	最高検察庁検事に配置換する	最高検察庁検事に配置換する	法務省
										一一一	福井地方検察庁検事正に配置換する	福井地方検察庁検事正に配置換する	法務省
										一一一	京都地方検察庁検事に充てることを解く	京都地方検察庁検事に充てることを解く	法務省
										一一一	最高検察庁検事に配置換する	最高検察庁検事に配置換する	法務省
										一一一	京都地方検察庁検事正に配置換する	京都地方検察庁検事正に配置換する	法務省
										一一一	横浜地方検察庁検事正に配置換する	横浜地方検察庁検事正に配置換する	法務省

略歴

氏名 (ふりがな) 西川克行 (にしかわ かつゆき)

性別 男

生年月日 昭和29年2月20日

学歴

東京大学法学部卒業 (昭和52年3月)

司法修習終了 (昭和54年4月)

採用試験 司法試験

出身地 北海道

昭和54年 4月	大阪地検検事
昭和55年 3月	札幌地検検事
昭和58年 3月	東京地検検事
昭和60年 3月	新潟地検検事
昭和63年 3月	横浜地検横須賀支部検事
平成 2年 4月	法務総合研究所教官
平成 5年 4月	札幌地検検事
平成 7年 10月	法務総合研究所総務企画部付
平成10年 4月	法務省入国管理局警備課長
平成11年 4月	法務省入国管理局総務課長
平成13年 4月	東京高検検事
平成14年 3月	千葉地検特別刑事部長
平成15年 9月	東京高検検事
平成16年 6月	東京地検公判部長
平成17年 12月	東京高検総務部長
平成18年 5月	最高検検事
平成18年 8月	旭川地検検事正
平成20年 1月	最高検検事
平成20年 1月	法務省保護局長
平成20年 7月	法務省入国管理局長
平成21年 7月	法務省刑事局長
平成23年 8月	法務事務次官
平成26年 1月	札幌高検検事長
平成27年 12月	東京高検検事長
平成28年 9月	検事総長

内閣總理大臣 安倍晋三 殿

検事総長

退官願